

# 要件、大幅見直し

市単独 耕作放棄地再生事業の補助

雲仙市

## 放棄地解消が前進

全国有数の農業地帯の雲仙市でも、日本農業が抱える問題である耕作放棄地増加は例外ではな

い。高齢化などによる労働力不足、土地条件が悪い、鳥獣被害が多いなどにより、耕作放棄地の増加に歯止めが利かない厳しい状況となっている。

このため、同市は2008年度から実施している市単独の「雲仙市耕作放棄地再生事業」の補助要件などを、21年度から大幅に見直した。



再生後に定植したネギ



補助要件は農業者1人からでも申請できるとし、市農業委員会の耕作放棄地台帳に記載されている農地を対象に解消再生面積が5㊦以上とした。補助率は対象経費の2分の1以内で、補助上限は10㊦当たり15万円となっている。補助対象の経費は、耕作放棄地を解消・再生するための機械借上料や請負費などの農地整備費用に加え、初回作付け時の諸材料費（苗代、肥料代、マルチビニール代など）で、申請件数が増加している。

事業活用による解消面積は21年度が14件4・13㊦、22年度が15件5・54㊦と増えており、農地の荒廃化対策が積極的に展開されている。雲仙市耕作放棄地再生事業は、ブ



佐々町

ロッコリーやネギなどの振興作物の産地拡大はもとより、中山間地域の農地保全・再生や、猪などの有害鳥獣被害の拡大防止にも一役買っている。